

総会第3号議案

役員の選任及び退任について(案)

公益社団法人競走馬育成協会

役員の選任及び退任について(案)

1. 役員の選任について

役員候補者一覧

(敬称略)

区分	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (その他)	備考
理事候補	1	和田信也 (昭和37年8月20日)	現 日本中央競馬会 競走馬総合研究所所長	(新任)
監事候補	1	岩崎幸治 (昭和30年3月12日)	元 地方競馬全国協会理事 元 競走馬理科学研究所理事	(新任)

※ 定款第27条3項および4項の規定により、選任された役員の任期は、令和5年度定時総会終結時までとする。

※ その他、定時総会までに役員に退任等があった場合には、当該補欠役員候補者あるいは増員候補者案を理事会に提案し、役員候補者一覧に追加して総会の議案とする。

【参考】 公益社団法人競走馬育成協会 定款

(任期)

第27条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 任期の満了前に退任した役員の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 増員として選任された理事の任期は、現任者の任期の満了する時までとする。ただし、監事についてはこの限りでない。

5 役員は、第23条第1項で定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、新たに選任された者が就任するまでは、なお役員としての権利義務を有する。

2. 役員の退任について

願いにより、佐藤光信理事は3月1日をもって退任とする。